

平成 28(2016)年度第 8 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会議事録要旨

日 時： 平成 28(2016)年 11 月 16 日（水） 14 時 00 分 ～ 16 時 35 分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室
構成員数： 14 名（定足数 7 名）
出席者： 13 名
議長： 片山 克行（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 平成 29(2017)年度予算編成（案）について

議長より、次年度予算編成（案）については予め総務委員会で検討したものを教授会で諮り承認を得た上で積算すべきところ、来年度予算積算については 11 月 15 日まで財務システム上のデータ入力を済ませる必要があったため既に積算額の入力を済ませており、本件について事後追認になってしまう旨経緯の説明があり了承が求められた。続いて資料に基づき、平成 29 年度予算編成（案）について概要の説明がなされた。次いで議長の指名により事務長から、来年度予算編成（案）については先に開催された総務委員会で検討されているが、法務研究科運営に密接に関わると思われるため法務研究科に加え法務研究科事務室予算についても説明を行う旨断りがなされた上で、詳細な説明がなされた。

平成 29(2017)年度予算編成（案）について、審議の結果教授会はこれを承認した。

議案 2. 平成 29(2017)年度事業計画（案）について

議長より、資料に基づき、先に開催された総務委員会で検討された平成 29 年度事業計画（案）「在学生並びに法務研修生対象学修支援事業」について説明がなされた。審議の結果、教授会は平成 29(2017)年度事業計画としてこれを承認した。

議案 3. 法務研修生対象司法試験受験勉強の動機づけ強化模試実施および優秀者顕彰について

議長より、法務研究科内教授から提案がなされた、法務研修生を対象とする司法試験受験勉強の動機づけを強化するための法務研究科内模試と優秀者顕彰の実施主体について、提案者と 1 名の法務研究科内教授、1 名の学習指導員の弁護士を取りまとめ役として法務学会が実施していくことの提案がなされた。これについて取りまとめ役として依頼された教授から了承する旨発言がなされた。提案者から、試験問題（手作りか過去問利用かの方向性）、出題者、実施時期、出題科目、試験時間等について種々決めごとをしていかななくてはならないが、取りまとめ役だけでなく教授会メンバーの協力を得たい、メールで協力依頼の連絡を行っていききたいので協力願いたい旨要請がなされた。教授会はこれを承認した。

議案 4. 平成 29(2017)年度兼任依頼について

議長より、資料に基づき法務研究科教員に対する経営学部からの「行政法 A・B」（前期・後期／板橋校舎）、法学部からの「憲法 A・B」（前期・後期／東松山校舎）、「行政法 A・B」（通年／板橋校舎）の兼任依頼について説明がなされ、教授会はこれを承認した。

議案 5. 平成 29(2017)年度学科目編成について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、教務委員会で審議された平成 29(2017)年度学科目編成について説明があり、教授会はこれを承認した。

議案 6. 平成 29(2017)年度法務研修生募集要項（応募資格）について

議長の指名により学生委員会委員長より、資料に基づき、来年度の法務研修生の応募資格について説明がなされた。2016 年度現在 6 年目の法務研修生が若干名いるが、以後修了後 5 年以上経過して

いる修了生を受け入れない方針としたい旨意見が開陳された。教授会はこれを承認した。

議案 7. 大東文化大学学生支援センター運営委員会学生支援部会規則の改正（案）について

議長より、資料に基づき学生支援センター運営委員会学生支援部会規則の改正（案）について、改正の趣旨は各学部から 1 名選出される委員を無くし委員数を減らし機動的にすることである旨説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案 8. 大東文化大学学生支援センター運営委員会学生相談部会規則の改正（案）について

議長より、資料に基づき学生支援センター運営委員会学生相談部会規則の改正（案）について、改正の趣旨は各学部から 1 名選出される委員および学校医（精神科医師）を無くし委員数を減らし機動的にすることである旨説明がなされた。教授会はこれを承認した。

議案 9. 大東文化大学学生支援センター運営委員会障がい学生支援部会規則の改正（案）について

議長より、資料に基づき学生支援センター運営委員会障がい学生支援部会規則の改正（案）について、改正の趣旨は各学部から 1 名選出される委員を無くし委員数を減らし機動的にすることである旨説明がなされた。教授会はこれを承認した。

報告承認事項：

1. 教員の兼職について

議長より、資料に基づき 2 名の教授に兼職の委嘱がなされている旨報告があり、教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 学長選挙の投票について

議長の指名により学長選挙等選挙管理委員より、学長選挙の投票について、12 月 8 日（木）・9 日（金）両日を期日前投票日とし、投票受付時間は 10:00～16:45、投票日は 12 月 12 日（月）とし、投票受付時間は 9:00～14:30 とする、投票場所は事務室隣の会議室（S-0302B 教室）とするが、業務の関係上選挙管理委員が投票場に常時待機していることは不可能なため、投票場は投票期間常時施錠し閉室とし、選挙権者が投票に訪れた際に開場する、そのため選挙に訪れた際は事務室に声がけ願いたい旨説明がなされ、投票日に授業がない方も都合をつけていただき是非投票願いたい旨呼びかけられた。

2. 2017 年度学部入試業務（試験監督）の要請について

議長より、入試広報部から専任教員対象に 2017 年度学部入試に係る業務手伝いが要請された、板橋校舎で実施される 3 教科一般入試業務（試験監督）である旨報告がなされた。

3. 学園執行部との法科大学院の今後の対応に関する連絡会議について

議長より、10 月 24 日（月）に行った学園執行部との連絡会議について報告がなされた。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は 14 時 52 分閉会を宣した。

以上